
第1章

水道事業ビジョン策定にあたって

第1章 水道事業ビジョン策定にあたって

1. 水道事業ビジョン策定の背景

本市の水道事業[※]は、昭和30年代前半に3地区の簡易水道[※]が創設されたことに始まります。その後、昭和41年に市内全域を給水区域[※]とし、計画給水人口[※]40,000人、計画一日最大配水量[※]を12,000m³/日とする上水道事業[※]を創設しました。現在は平成3年2月に第4期拡張事業として、計画給水人口を142,000人、計画一日最大配水量を62,100m³/日とした事業認可[※]を取得し、今日まで市内全域への安定給水を続けています。

平成16年6月に厚生労働省は、水道関係者が共通して持つべき目標実現のための施策を示した「水道ビジョン」を発表しました。これを受け、本市では平成19年3月に水道ビジョンの内容を踏まえて、「第2次三郷市水道事業基本計画（改定版）」を策定し、計画給水人口132,200人、計画一日最大配水量を47,850m³/日として給水を行っています。

しかし近年、水道事業を取り巻く環境は、東日本大震災の発生等により大きく変わりつつあります。

このような中、厚生労働省は平成25年3月に、近年の水道事業の課題を踏まえて、将来にわたって水道事業を維持していくために、水道事業の共通目標や取り組むべき施策をまとめた「新水道ビジョン」を発表しました。この中で、水道の理想像を実現するための「水道事業ビジョン」を各水道事業者で策定することを推奨しています。

これを受け、本市では新たに策定された「新水道ビジョン」の内容を踏まえて「三郷市水道事業ビジョン」を策定することとしました。

2. 水道事業ビジョン策定の方針

厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」は、今後も全ての国民が水道の恩恵を享受し続けていくために、50年、100年先の水道事業の理想像を明示して、それを具現化する施策を掲示するものとしています。

「三郷市水道事業ビジョン」では、本市水道事業の50年、100年先の将来を見据えた理想像を定め、その実現のため中期的に実施していく施策・取組を体系立てて取りまとめています。

本ビジョンの計画期間は平成28年度から平成42年度までの15年間とします。

なお、計画期間中に水需要の動向や社会情勢の大きな変化が見られる場合には、適切に計画の見直しを図ります。



